

会 議 録

会議の名称	平成28年度 第6回日向市子どもの未来応援会議
開催日時	平成29年2月6日（月） 13時30分から16時00分まで
開催場所	日向市健康管理センター2F多目的ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>大谷大学 志賀 信夫 委員 北九州市立大学 坂本 毅啓 委員 日向市小・中学校校長会 橋本 慎朗 委員 宮崎県教育庁北部教育事務所 足立 佳代 委員 日向市生活相談・支援センター 松永 茂晃 委員 日向市保育協議会 椎屋 浩昭 委員 日向市PTA協議会 椎葉 哲男 委員 のびのびフリースペース 喜多 裕二 委員 排除しないまちづくり「結い」 片田 正人 委員 日向子ども研究所「絆」 三輪 邦彦 委員 医療法人望洋会鮫島病院 葛和 義孝 委員 日向市役所こども課 粟田 義隆 委員 日向市役所学校教育課 岩原 教昌 委員(代理)</p> <p>【事務局】</p> <p>日向市役所健康福祉部福祉課課長 水野重信 日向市役所健康福祉部福祉課 黒木宗隆 日向市役所健康福祉部福祉課 伊達忠亮</p>
議 題	1 「日向市子どもの未来応援推進計画」案の協議について
会議資料の名称 及び内容	1) 「子どもとご家庭の生活・ニーズに関する調査」及び「子どもの貧困 対策に関する教職員アンケート」の所得階層別集計表（一部） 2) 保護者と子どもの個別インタビュー調査集約 3) 「日向市子どもの未来応援推進計画」案 4) 民間支援・地域資源に関する調査結果 5) 子ども・若者応援ネットイメージ図
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

1 開会

事務局：開会のあいさつ。欠席6名（日田委員、大藤委員、岩木委員、藤本委員、久光委員、鈴木委員）、教育委員会の鈴木委員に代わり岩原指導主事が代理出席、三輪事務局長は別公務で欠席。委員の過半数の出席により会議は成立。

2 報告

- 1) 第5回会議における質疑に対する検討状況
- 2) 「子どもとご家庭の生活・ニーズに関する調査」及び「子どもの貧困対策に関する教職員アンケート」の実施結果（所得階層別集計）について
- 3) 保護者と子どもの個別インタビュー調査の集約について

【事務局より報告】

- 1) 第5回会議における質疑に対する検討状況について報告
議事録の公開が遅れており、それを補うため、前回質疑のあった部分について報告。

事務局：今の報告についてご質問はありませんか。なければ次に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。最初にお断りしておきます。今日の会議は15時30分終了でご案内しておりましたが、ボリュームがかなりありますので、16時終了ということをお願いしたいと思います。用のある方は途中退席という事をお願いしたいと思います。申し訳ありません。時間が長くなりますので、議事の途中で橋本会長のご判断で休憩等を入れていただければと思っております。よろしくお願ひします。それでは、2) 「子どもとご家庭の生活・ニーズに関する調査」及び「子どもの貧困対策に関する教職員アンケート」の結果という事で、事前にお送りしております資料にそって、ご報告をさせていただきます。

【事務局より報告】

- 2) 「子どもとご家庭の生活・ニーズに関する調査」及び「子どもの貧困対策に関する教職員アンケート」の所得階層別の集計（一部）について説明。

事務局：できればグラフ化したものをお届けしたいと思っておりましたが、準備が間に合いませんでしたので、数値の表で見ていただく事になります。事務局から報告させていただいたほか、(中略) 見ていただいております点や、わからないところ、今後の集計作業についてのご意見などありましたら、自由に出して頂きたいと思っております。後ほど、議事の中でも出て来ますので、ここではよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは次に、保護者と子どもの個別インタビュー調査の集約についてということで、資料を用意しておりますので、ご説明させていただきます。

【事務局から報告】

3) 保護者と子どもの個別インタビュー調査について、2世帯のインタビュー結果を報告。

事務局：インタビュー調査を実施した2世帯について、報告をいたしました。前回会議の報告と同じような部分もあれば、新たな内容もあったかと思います。いずれにしても、現行支援や不足している支援の中で、あらゆる手立てを考えていかなければ、ひとつの対応だけでは、困窮からはなかなか抜け出せない現実があるということが分かるかと思います。報告は以上で終わりたいと思います。それでは議事の方に入っていきますので、ここからの進行は橋本会長にお願いいたします。

会長：それでは、進行をさせていただきます。（中略）前回の会議では、アンケート調査およびインタビュー調査について報告と協議をして頂いたと聞いております。今日は、推進計画案について検討をしていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、資料に基づいて施策1から4に分けて、順番に提案していただき進めていきますので、事務局から説明をお願いします。

3 議事

1) 「日向市子どもの未来応援推進計画」案の協議について

【事務局より提案】

議事1) 「日向市子どもの未来応援推進計画」案の第1章から第4章までの追加分についての説明。今回追記した第5章「施策の展開」において、施策1「子どもの成長段階に応じた切れ目のないサポートについての説明。

○第2章に以下を追記

11 ページに、妊娠届けアンケートにおける経済不安についての回答状況を追加。

14 ページ以降、所得階層別のアンケート結果について記載を追加。

○第3章に追記

19～20 ページ、本市の強みとして「子ども遊センター」、「学習支援延岡はげまし隊」に関する記載を追加。

○第4章 基本理念の「追究」について正しくは「追求」と訂正。

○第5章 24 ページ以降の施策1について、個別の課題を説明。

会長：ありがとうございました。それではまず、施策1に入る前に、第4章までで追記された下線部分について何かご質問はなかったでしょうか。よろしかったでしょうか。それでは、今回新たに提案がありました第5章で、4つの施策がありますけれども、そのひとつひとつについて検討していきたいと思っております。その前に23ページの「子どもの幸福の追求へ向けた、他分野が連携した」での他分野とは何になりますか。

事務局：多くの分野の誤りです。正しくは21ページの表記になります。産、学、官、地域を含めて多分野としています。

会長：多くの分野ということですが、この表現ですぐにイメージが出来るかどうか、少しわかりにくさを感じました。23ページに全体像ということで、基本政策を4つに分けて、事業分類を整理されているというところです。そして今説明をしていただいたの

が施策1の「子どもの成長段階に応じた切れ目のないサポート」の部分でした。課題が整理されていますが、この課題は全部記載するという事ですか。

事務局：そうです。

会 長：こういう形で載せていくということですか。

事務局：最終的な表記は若干変わるかもしれません。

会 長：まずは課題を示して、その後に関連施策を記載していくという事ですね。

事務局：課題と重点的な取り組みをまず掲示して、その後、施策ごとの事業について記載します。

会 長：重点的な取り組みというのはどこにありますか。

事務局：課題の下に記載してある、方針的な部分になります。

会 長：下の矢印の部分ですか。

事務局：はい。この部分をどこまで具体化できるかについて、今後の議論や庁内調整を図る中で、整理していきたいと思っていますところですよ。

会 長：そういうことですね。その他、検証すべき課題については、このまま計画に載せるということではないですね。

事務局：そうです。問題意識を持っているところですが、皆さんとご協議しながら、持ち上げていくかどうかを決めたいと思います。

会 長：そういうことですね。計画案で出すとわかりにくいと思いましたが、この部分はこれから整理するということですね。そこはご理解をいただいた上でご意見を頂きたいと思います。あと、関連施策のところの説明は特にありませんでしたが、各課が取り組んでいる事業内容を整理して頂いているようです。気付いた点について、ご質問があればお願いします。

委 員：25ページの施策の課題「若年引きこもり支援」のところに、保護者インタビューから“家族会”というのが出ています。今、延岡でひきこもりの家族会を保健所が精神保健福祉センターでやっていますが、日向市でも出来ないかと持ちかけているところです。今やっているのは、宮崎と延岡だけだと思います。精神保健福祉センターから担当者が来て、保健所の担当者と一緒に月に1回行っています。以前は延岡まで日向の方がいらっしゃっていましたが、最近はみえていません。日向保健所内でもなんとか出来ないかという提案をしてきましたので、まだわかりませんが、何か動きがあるかもしれません。

会 長：この家族会も入れて欲しいという事ですね。関連してありますか。では、他にありますか。細かい部分ですが28ページに、学校ICT環境整備事業（小学校）と学校ICT環境整備事業（中学校）、その下に「要・準要保護児童の援助に要する経費（小学校）と中学校と同じものが並べて書いてありますが、1つではいけませんか。

事務局：整理いたします。

会 長：他にないでしょうか。それから、末尾が「～します。～図る。」と統一されていないので、統一をして頂くといいかと思います。この中には、福祉課で新たに盛り込んだ事業はないですか。

事務局：現段階ではありません。進学での経済的な不安という課題に対して、どう答えていくのか、例えば、全国的な取り組みの中で、Uターンで戻って来た方が地元就職され

たら、奨学金の一部の返還を免除するという自治体も増えてきていますが、事務局としてはこういった情報などからもいろいろ思うところがあります。これまでの取り組みの中での考え方ですので、出来るだけ委員の皆様から多くの意見をいただいて、その意見を持って、関係課との調整に入りたいと考えています。担当者としてはもっと踏み込みたい思いもありますが、最低限、本文化したい骨組み部分だけを記載しています。その点を踏まえて、ご意見をいただければと思います。

会 長：関係施策のところ、今後、こういう内容について取り組んでいけたらという事を、意見としてだして頂くということですね。先程、家族会に関する意見がありましたけれども、そのようなご意見などあればお願いします。

委 員：要望も込めてなんです、行政の施策体制というのは、上から下に進んでいくというふうに承知しているところですが、基本的にこの計画の中身を充実させるためには、先程事務局からも話があったように、横をどのように貫いていくかという事がひとつと、もうひとつは、そのサービスを受ける受給者側からのベクトルをどのように吸収して、総合的に構成していくかということが、ポイントになってくるという気がします。行政計画としては、この形になると思いますが、私もこの間申し上げてきたとおり、市民計画とか、町全体の計画、市民総ぐるみという形の計画となれば、当然そういう視点も必要になってくると思いますので、今後、行政施策のまとめ方として、その視点、視野を盛り込みながら計画立案の形に、結び付けていただければという思いがあるところです。要望としてひとつお願いをしておきたいと思います。以上です。

会 長：要望ということでした。ほかをお願いします。

委 員：この第5章の施策1では、主に教職員のアンケート結果などを基に、かなり実態が出てきたなと思います。私は施策づくりをしたことがないので、専門的な意見は言えませんが、感想としては、まず、教職員にこれだけ徹底したアンケートをしたことに意義があると思います。なぜかと言うと、政府も学校を貧困対策のプラットフォームだと位置づけしていますし、私も子どもが居るからわかりますが、子どもの貧困問題を含めて、そういう意味で学校というのは本当に大事なところだという思いをもっていました。学校では、子どもの色々な現象の背景に貧困があると思いますが、今までこういった形で特化して取り組んだことがなかったので、そういう意識が、まだまだ弱いというのが私の感想でした。そういう意味でいうと、この日向市内の、小・中学校あるいは、幼児教育の先生方も含めて、子どもの貧困という視点から、子どもの生活や学習などを見たというこの取り組みは、大変大きいなと思います。私は2・3年前まで日向高校にいましたので、それなりにリアリズムを持ってみっていますが、このアンケート結果に出ている先生方の捉え方はかなりフィットするなと思っているところです。一方で、その先生方の置かれている状況というのは、なかなか難しいところがあります。学校は、学力と人格を合わせた、人間性と人格の完成を目指すところであって、先生方は、その前提である生活や福祉についての専門家ではありません。当たり前ですけども、そういう状況の中で、28ページのその他の教育支援のところに羅列されていますけれども、その施策の中に、先生方と福祉やいろいろな生活に関わる専門的な方々が、チームを組んで連携をしていけるような様々な取り組みをぜひ、

挙げてもらいたいなと言うのが、私の大きな願いです。それは、いわゆるスクールソーシャルワーカーでもいいし、あるいは、いわゆる教育相談的なものでもいいし、あるいはよく言われる伴走型の支援チームでもいいし、いろんな形態があると思います。財政的の問題もありますので、なかなか難しいと思いますけれども、今ある部分をさらに膨らませる形で、そういう施策を入れて貰えたらというのが、私の願いです。

会 長：ありがとうございました。教職員に対してアンケートを実施した意義ということについて述べていただきましたが、この点も、計画に盛り込めないか検討いただくということで、そして、学校と専門機関との連携を図るための具体的な手立てといたしますか、職員同士の交流を図るといった手立てについても考えていきたいという意見でした。関連してでもいいですし、他の意見でも結構です。

委 員：少し、話がずれてしまうかも知れませんが、確認ですけれども、この計画は、日向市にこのような課題があって、それに対応する施策はこれがありますよというものであって、その課題に対して新たに、こういう取り組みを日向市で進めていきますといった突っ込んだ記載までは、なかなか難しいといったところでしょうか。先程、事務局からあった奨学金の話でも、奨学金は社協でも貸し付けをする制度があるので、毎年相談を受けますけれども、今、大学に行くお子さんで、400万から500万と奨学金を借りて学校に行き、卒業して還していく。結局、社会に出た途端、借金を抱えて、マイナススタートと言う表現がよいかはわかりませんが、そのような方が多い現状があるので、条件付きの給付型や、返済を減額する制度などを日向市で創設していきたいと断言は難しいでしょうけれども、「いきたい」というような方向性を盛り込むことができるのかどうか、そこまで突っ込んでできるのかを確認したいのですが。

事務局：最終的には、そこまで持っていきたいと思っています。28年度のこの時期ですので、具体的なことは30年度以降に、反映されていくこととなります。しかし、大きく子どもの貧困対策を前に進めるためには、1000件以上におよぶアンケートでのご意見とこの会議でのご意見から、重点的に進めないといけない部分を、最終的には庁内の調整会議で提案し、各課が子どもの貧困対策についてそれぞれの持ち場の中でターゲットを絞って強めていけるか、最大限、課内で調整を図っていただき、具体的に一步踏み込む部分を、それぞれの施策の中に、盛り込んでいきたいと考えています。予算を含め、教育委員会の考え方もありますから、最終的な表現というのは最後の会議で、ご提案することになると思いますが、これまでの協議の結果を、一度各課に情報提供をします。そしてその上で、各課で考え方を整理して頂いたものを、新しい第5章として提案をしたいと思っていますので、例えば、奨学金の一部返済免除というのが打ち出せるかと言われると、それは非常に難しいところですが、方向性だけでも打ち出せないか、「奨学金について運用の改善を図りますとか」といった表現などを盛り込むことは出来ないかと考えています。

会 長：ここには、現在既に取り組んでいる事業を整理してもらっていますが、さらに、具体的な施策について提案してもらってもいいということですね。それが実現するかどうかは、庁内の協議などが必要ということですね。

事務局：また、ここにある事業の中でも、ここを活かせば、もっと運用を改善すれば、ここが改善するだろうといったご意見もお願いします。

会 長：積極的に改善案などご意見をだしていただくと言う事でよろしいですね。特に、施策3の「支援を届けるネットワークの確立」に力点を置いてますので、一度全体を説明して頂いて、全体の中で気になるところを委員の皆様にご提案、ご質問を出して頂きたいと思います。

(10分間の休息)

会 長：それでは再開します。先ほど申し上げましたように、施策2から4についてまとめて事務局より説明いただいて、質疑や具体的な施策についての提案をお願いしたいと思います。なお、椎屋委員の方から「保育料について」という資料が出されていますので、事務局提案の後に説明をしていただきます。

【事務局より提案】

資料 30～37 ページ、基本施策2から基本施策4について説明

会 長：ありがとうございました。検討に入る前に椎屋委員の方から、「保育料について」との資料が出ています。参考資料として見ていただきたいということですので、説明をお願いします。

【椎屋委員より資料説明】

保育にかかる経費について個人的に調査された資料をもとに、保護者、国、県、市の負担の仕組みと、負担割合の値域格差について説明。所得に応じて保護者負担が決まることから、公費の削減や負担割合の一律化などの施策が実施されると、保護者負担が増加し、保育園に通園させることが困難になることを警鐘。

委 員：ありがとうございました。また参考にしていきたいと思います。それでは、先程事務局から説明がありました、施策の2から4について、ご質問ご意見を頂きたいと思います。よろしくをお願いします。

委 員：今日の段階では、大枠といいますか、そんな感じですね。具体的な計画については、次回の会議以降という事になると思うのですが、結局のところアンケートの結果を基に、見えてきた多くの課題に対して、これだけの施策がありますというものが、周知されていない事がわかったという事もありますよね。ですから、今後考えて行きたいと改めて思いました。そういう中で、せっかく「日向市子ども未来応援会議」という名目でやっているの、今ある制度を周知するだけだったらこの自治体でもやっていることだと思います。はっきり言えば、日向市、独自のオリジナリティーというのが感じられないので、そこに意味を持たせるような計画案を出してもいいのかなと思いました。また、パンフレットを作るのはどこでもやると思うのですが、それをどう周知していくのかの方に頭を使わないといけないのかなと思えます。パンフレットを作って、そこで満足していたら、そんなに意味もなく、今までやってきたことと同じ事になってしまうと思いますので、その辺りを考えていけたらと思いました。あと、

先程、意見がでました奨学金の問題について、学習支援などする上で、先生役のボランティアなどの確保も課題になってくるのではないかと思います、学習支援と奨学金の組み合わせとかも考えられると思います。予算的な事や法や条例の整備などが必要だと思いますけれども、例えば自治医大がやっているような、卒業後にへき地医療に就いてもらい、それによって学費が免除になるインターンシップ制度等がありますが、学習支援で、大学に入って夏休み等で帰省したとき、ボランティアをしてもらうことによって、貸与が軽くなるなど、ボランティア支援をした分だけ、返済額が減って、その返済分を日向市独自の予算枠から補てんするなど、そういった昔の寺子屋制度みたいな感じの、地域が子どもを育てる機関のひとつになる施策も考えられるのではないのでしょうか。都会の学校を出て、そのまま都会で生活する。都会の学校に行って、そのまま都会に就職をしてもそれはそれで人生のひとつとして否定はしませんが、ただ、学生の時に夏休みに帰ってきて、それもひとつのりっぱな地域貢献だと思いますし、このような案はどうでしょうかと思ひまして、意見として出してみました。以上です。

会 長：ありがとうございました。課題の下に矢印で対策・対応が書いてありますが、今、委員から更に具体的な案が出ましたけれども、どこまで具体的に記載するのでしょうか。それとも大まかに「何々します。」といった表現に留めるのですか？

事務局：断定的なことは書きづらいと思うのですが、例えば、「目指します。」とかいう表現になるかと思います。

会 長：今の意見にあったような具体的な案は、また次の段階で出すということですね。

事務局：はい、そうです。一度、教育総務課と協議し、課の中でのプロセスを経ないと決定出来ないことだと思います。

会 長：ここではあくまでも課題があって、その対応、対策を記載する。そこままで留めるということで、事業案としては出せないという事ですね。

事務局：そうですね。ここから一步、踏み込んだ表現まで至れるか、検討したいと思います。例えば「何らかの運用改善を確実にはかります」とか。そこまで、謳えるようなら、そこまで謳いたいと考えます。ただ、ご意見があったアイデアをそのまま採用できるかどうかは難しいところです。

事務局：31年度までの3年間の計画となり、29年度予算は既に内定していますので、29年度から予算に反映させることは現時点ではゼロという事です。この子どもの未来応援会議において色々と議論をして頂いて、その中で、緊急性が高い、重要度が高いという事業について、行政・事務局としては30年度の予算要求に入れ込んでいくという流れになります。市全体の予算の配分の中でこちらの要望通りにはならないという事もありますが、担当する所管課の立場でいいますと、しっかりとした計画を基に、予算立てをして事業化を図る、ネットワークを作るということが目的になりますので、例えば今、全国的な話題になっている奨学金制度について、夏休み期間の帰省中にボランティアをしたら返済額について減免するという制度を考える余地もあるとか、こういう形で子どもの貧困の解消に繋げる、大きいステップもあります、といったことが計画に書き込めれば、私たちは教育委員会や関係課と折衝がしやすい部分が出てくると思います。たくさんの意見をいただいておりますが、もちろんご意見を踏まえた

上で、関係課との協議ですとか、予算要求とかにつなげることにはなりますが、計画の中に、少しでも書いてあれば重要視というか、無視はできません。それは、委員の皆さん方から、書き込むべきだと意見がまとまれば、この推進会議としての結論で持って行ってもらえればと思っております。後は関係課の方との協議を通して、行政の中で、文言の確認をしますので、ここは少し難しいので、一部表現は和らげてくださいますとか、そういったやり取りが3月までに、出てくるかなと思います。

会 長：あくまで推進計画ということですので、例えばこういう施策や事業が考えられる、といったところで、そういう部分を盛り込むことが出来ればということですね。具体的な意見も出して頂いて、それがそのまま計画に盛り込むことが出来るかどうかは別問題になりますが、盛り込むことが出来れば、盛り込んでいく、そういう考え方でご意見をいただければと思います。

委 員：全体的な事でいいますと、本日の計画案では、みえてきた課題に対して、この3年での対策ということになると思いますが、3年後の次の計画に、この事業を基に、最終的にこういう具体的な事業になりましたと、打ち出せうことが出来るのかお聞きしたいのが1点です。それから、その他の検証をすべき課題については、今後、検証していかないといけないということで、どうこうしますという文言がありませんが、この部分については、いつどうやって、やっていくのか。この年度内に対策を記載するところまで、持っていくのか。今の書き方のままで終わるのか、ここではその他の検証課題については、投げかけているだけなので、記述方法はどうしていくのかと思ったのが1点です。それから施策1の「子どもの成長段階に応じた切れ目のないサポート」の中で、妊娠から出産、発育、就学、進路保障、就労支援まで、子どもの成長段階に応じた支援を、とありますが、ほとんどがこども課の事業です。見ていただいたらお分かりだと思います。平成29年度より、市長の公約として挙げております、ヘルシースタート事業がありますが、これと全く同じ狙いです。ヘルシースタート事業の委員会には保護係の二人の係長にも出席して頂きますので、横の繋がりができている事を委員の皆様にはお知らせしておきますが、総称してヘルシースタート事業といえますので、その事業と連動した記載内容にした方が良いと思います。ポピュレーションアプローチ、みんなにするアプローチの部分がここに記載されていますので、その辺りもヘルシースタート事業になります。それから、施策2の31ページの部分に、「子育て講座とか、保護者支援のワークショップなど実施し、子育ての支援を務めます」とありますが、29年度からのヘルシースタート事業の中の家族支援のコモンセンスペアレンティングとか、カウンセリングとかNP（ノーバディーズパーフェクトプログラム）の講座についても、29年度に予算要求していますので、この中に具体的に記載をお願いしたいと思っています。以上です。

会 長：ありがとうございます。行政の横のつながりの中で、もっと具体的に記載できる部分があるというご意見でした。最初に2点質問がありましたので、その点について回答をお願いします。

事務局：この計画が、31年度までですので、また次の計画を策定していくことになります。31年度までの3年間、並行してこの会議でも議論していきながら、31年度から予算化できる事業などの議論もでてくると思いますので、計画の進行・点検をはかり

ながら、関係課に予算編成に合わせて意見反映できることはプッシュアップしていきたいと思います。3年後の新しい計画の中で、ようやくトータルとしての計画が、事業の姿というものが示せるのではないかと考えています。その他、検証すべき課題については、検証すべき課題のままではなく、主要な課題になるべきだろうと思います。こういう対策が打てるのではないか、もしくはやるべきではないかというご意見があれば、是非、主要な課題に、持ち上げていきたいと思っています。最終的な計画では、その他こういう課題に対し、こういう取り組みも考えられますといった形で、表記が出来ないかとも思っているところです。例えば、高校を中退した人を支援する関係機関がないという課題があります。行政と高校の連携がどうなのかという事も含めて、見直すべき課題があるのではないのか、というふうに思っていますし、現行の体制の中で、一步踏み込んだ取り組みが出来ないか、ご意見を頂ければと思います。以上です。

会 長：よろしいですか。出来るだけ検証すべき課題という部分は、実際にこの会議でも検討しながら、主要な課題として取り上げられるようにしていきたいという事でした。よろしくお願いします。他にご意見等ありませんか。

委 員：まず一点目です。基本的に、子どもの貧困対策というのは、アンケートから出てきた課題に対応するという事で考えると、事務局が書いてますように、経済的困窮への対応と、そしてもうひとつが、対人援助的な支援に分類されます。これらを2つきちんと分けたうえで、どう対応するかという事をしっかり明記した方がいいと思います。というのも、たとえば、「地域福祉の推進」というところでは、国が推進していますが、これは福祉抑制のひとつの手段としても使われていますので、対人援助的支援を重視して、経済的支援というところを抑制していくという方向性が、打ち出されていますので、その辺りを少し注意しながらやらないといけなと思います。そのためさっき言ったように、二つの概念をしっかりと区別したうえで、それぞれの対応を記載していく。それと同時にこの支援が効果を持ったかどうかという効果測定をしっかりとしないといけな。この効果測定に関しては、あらかじめ、こういった形で効果測定をしますということも記載しておいたほうが、良いと思います。一回きりの効果測定ではなくて、数度にわたっての効果測定でないと変化がわかりませんので、例えば、経済的支援であれば、家計が少し楽になったとか、そういうアンケート結果が得られれば、その支援が成功したと言えるだろうとなります。もう1点ですが、この日向市のアプローチ、21ページの上の方にある、子どもの貧困の定義の文言の中で、投資的なアプローチと書いてありますが、投資的なアプローチというのは、重要なひとつの側面ではあり全否定するわけではないのですが、投資というのは、リターンを求める意味があります。要するに、子どもに対する投資というのは、納税者にならなかつたら失敗だと。これは、国会の論議の中でもたくさん出ていますが、将来、納税者になってもらうために投資をするのだと。そうならなかつたら、裏を返せば失敗だという事になってしまいますので、この投資アプローチも踏まえつつ、ここに書いてあるようなWell-beingアプローチの重要性というのを打ち出していくという事を、少し、修正して頂けるといいかなと思います。そうすれば先程の奨学金の話ですが、他の自治体で給付型の奨学金をやっていますが、たとえば、成績の5段階評

定中3.5以上とか、4.0以上とか、おそらく委員の皆さんから出して頂いた質的調査のインタビュー調査の中でいうと、そういった投資アプローチからは漏れてしまう子どもたちがいるだろうと考えますので、やはりこの定義というところに即したアプローチということをしっかり検討していく必要があるかと思います。3点目ですが、意見がありました指標について、例えば、今日、資料にたくさん出して頂いた関連施策のところなんか、これをやります、というだけではなく、これをやった上で、どういった効果があったのかという指標を作ることも可能なのではないかと思います。もうひとつですが、出来そうな子を選んで、投資するというよりも、すべての子どものWell-being（ウェルビーイング）の向上という事を考えれば、例えば、給食費を無償化するとか、そういったシンプルな所からの出発もありえると思いますので、委員の皆様から、意見を募って集約することもやっていった方がいいかなと思います。最後に、この日向市の定義を徹底するという事の意味は、ひとつは前々回でつか意見が有りましたけれども、庁内の職員に周知徹底することの一つ大きな意味があると考えています。これは貧困対策というのは、他の自治体でもそうだと思うのですが、予算づけの優先順位としては低い方だと思われるので、その優先順位を変えていくという意味でも非常に重要だと思います。具体的にどのように徹底していくのか、これを徹底化していき、今度はこれを外に向けていく。ようするに、これが日向市の取り組みだと、おそらくこの定義を前面に押し出さずにやる事になると、他の自治体でもっとお金のある自治体の方が、よほど素晴らしいものが出来ると思いますので、この定義を打ち出すことによって、福祉の予算、国が付ける福祉の予算の優先順位を変えていく可能性につながると思いますので、地域の中への呼びかけと同時に、対外的な外に向けてのアプローチということも、とても重要になってきます。その辺りも少し、具体的な検討をして頂ければと思います。以上です。

会長：ありがとうございました。いくつかのアドバイスを頂きましたけれども、日向市の貧困対策についてわかり易くアプローチをしていくということかと思えます。そこを考えながら、議論を進めていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いします。

委員：私の方からは若干違う角度からの話になると思うのですが、まず、一点目は、今回、掲げている理念のところ“多分野”という言葉があって、先程、この多分野に関しましては、産、学、官、地域とありましたが、見たときに“産”の部分はどうなっているのかと思いました。ざっと拝見している限りにおいては、産業との結びつきをどう考えるかという部分が、少しこれからかなというふうに思いました。ある自治体の例ですけれども、こういった、まだ制度化されていない事業に対して、商工会議所などと連携のもと、パイロット事業的に取り込む基金を作って、NPO団体などに資金援助をして、まずパイロット事業としてやる。まずやって、安定化するようであれば、大体、基金がつくる4年5年後をめどに、市と都道府県とが連携して、財源を確保するというをやっている自治体がありました。ひとつの例ですけれども、例えば商工会議所であるとか、青年会議所のような経営者団体と連携しながら、“産”とどう連携できるかというところまで、基金の設立などは出来ないだろうかと思いました。それからもうひとつ“産”との連携できる場所で言うと、例えば商工会議所などは、地域に密着した事業をされているかと思えますので、キャリア教育をどうするのか、

実際されていると思いますが、この地域で生きていくためのキャリア教育です。これもまた、沖縄の自治体の例を挙げると、その地域で生活していけるキャリア教育をすると、でないと結局、自分の地域で育った後は、都会にいて、都会の納税者になってしまう。逃げられては結局意味がないと。やはりこの地域の次の世代を育てているというところからいくと、この地域で生きていくためのキャリア教育というものを、どう織り込むことになるかだと思います。それから、もっと具体的なところで行くと、先程から、奨学金について、就学・進学するための支援をどうするのかとご意見がありましたけれども、短期的な課題として、ひとつあげるとするならば、育英会などで奨学金が決まっても、学費の納入に間に合わない。つまり、取り急ぎいるお金がない。だから、3月までに学費を払いなさい。奨学金が出るのは6月です。誰に頼ってこの3カ月間前倒しをするかという問題が出てきた時に、こういうところをサポートしてくれるだけでも、違うと思います。これは短期的な話ですが、あるいは、例えば、宮崎県内の大学に進学する日向市内の子どもに対して、奨学金を支給すると仮に設定して、その奨学金は交通費に相当する金額を支給するとか、特急で通うとすれば通えると思います。そういうところで、この地域に住みながら大学に通える、サポートできるような方法があると、いいのかなとか思います。もちろんその後、日向市内に就職をして貰えれば、よく奨学金で介護とかでありますけれども、7年10年勤務すれば返還を免除するとか、そういう制度を導入して、この地域から逃がさないと言ったら言葉に語弊があるかもしれませんが、この地域に住んでよかったと思ってもらえるような、いろんな仕組みを作ればと思います。最後に、サポートすると言っても、市内の資源だけでやるのではなくて、市外からの資源をどう呼び込むかがひとつ肝心かだと思います。シーズンによりますが、大学と連携して、ボランティアツアーのようなものも考えられます。最近国公立の大学では、地域貢献を求められており、どこに貢献するかというのでかなり苦労していて、ボランティア活動が退化しているような大学が増えていますので、そういうところと連携しながら、例えば日向市では、いろいろな活動の幅があってもいいと思うのですけれども、こういった活動を受け入れますよと、そういった模索があってもいいのかなと考えます。そうすると結果的に、夏休みの間は子ども達の居場所づくりであるとか、あるいは、中一ギャップの話ではありませんが、小学校6年生から中一に上がるまでの春休みの期間、あるいは2月3月の受験勉強のシーズンとかに、このような方法でピンポイントでのサポートを求めるとか、やり方を模索していく事もひとつの方法かだと思います。これはかなり具体的な話で申し訳ないのですが。私が言いたい事は、もうちょっと視野を広げて、という事になるのかもしれませんが、今後の対応、対策というものが考えられたらいいのかな、興味深いものになるかなと思います。よろしくお願いします。

会 長：ありがとうございます。「産」との連携というところで意見がありました。そういう視点からも、私たちは考えていけないといけないということです。キャリア教育という点では、今日向市でも、学校と商工会議所と連携しながら、かなり進んだ取り組みをやっていますので、今、言われたような、地域で食べていく、地域で生きていくという視点でも、結構力を入れてきているようです。そういったことも踏まえ、この会議でも検討して、活かさないか、商工会議所と連携をしていくということも考えて

はどうかと思ったところでした。非常に具体的な施策の例をいくつか挙げていただきましたが、それぞれ考えておいて貰えたらと思います。本日は、いろいろとご意見も頂きましたし、アドバイスも頂きましたので、そういったことを踏まえながら、次に進んでいきたいと思います。まだご意見があるかもしれませんが、時間がまいりましたので、今日の協議はこれで終わらせていただきたいと思います。最後に、どうしても発言しておきたい方がいらしたらお願いします。よろしいですか。それでは次回の会議日程について事務局より提案をお願いします。

事務局：次回、第7回会議につきましては、2月20日、月曜日13時30分から16時までという事でお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。委員の皆様よろしくお願いたします。開催の案内は郵便で発送させていただきます。また、冒頭に申し上げましたが、第3回会議の議事録を本日、市のホームページにアップさせていただきます。第4回以降につきましても順次、ホームページにアップしたいと考えております。

事務局：限られた時間の中で、発言しきれなかったところにつきましては、メールにてご意見を受け付けますので、よろしくお願いします。